

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	上原輝男の国語観に関する一考察 : 「心意伝承としての国語」とその教育
Author(s)	秦, 恭子
Citation	国語教育思想研究 , 22 : 37 - 52
Issue Date	2021-05-01
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050897
Right	
Relation	



上原輝男の国語観に関する一考察 —「心意伝承としての国語」とその教育—

キーワード：心意伝承，国語

九州大学大学院人間環境学研究院・学術協力研究員 秦 恭子

0. 研究の目的

本研究の目的は、民俗学における心意伝承部門の代表的な研究者であり、その研究に基づく国語教育研究を展開していた上原輝男(1927-1996)の国語観の考察を行うことである。

心意伝承とは、民俗学者・折口信夫(1887-1953)が民俗資料の分類に際して用いた名称であり、折口はこれを端的に「心を以てする伝承」(折口 1955[初出 1937]:148)と説明し、週期伝承、行動伝承、芸能伝承等とともに一つの部門に位置づけていた。折口の最晩年の門弟であった上原はこれをしばしば「民俗としての心性」(1987:56)とも呼び、またその心性は学習によって獲得されるのではなく生得的なものであると考え、文化の伝承は世代間の直接的な教育行為に拠るという以前に、その文化を生み成す心性が万人に生得的に具わっていることに拠るのだという見解の下、芸能や儀礼等の日本の伝統文化の内にその具体的な姿を見出そうとしていた。

さらに、そうした探究の一方で上原は、国語教育研究の分野において「心意伝承としての国語」(1983[初出 1982]:66-78)という国語観を提出し、母国語は心意伝承として身につけていくものであるとの考えから多くの国語教育実践を生み出していった。上原の国語教育研究は自らが1968(昭和43)年に設立した「児童の言語生態研究会[以下、児言態]」を中心として展開されたが、例えば上記の国語観は1992(平成4)年に行われた同会の授業「『よみ』の世界を開く—日本人の根元的イメージ活動の触発として和歌〈俳句〉を読む」の学習指導案における次のような語りに顕著である。

和語は日本人の感覚の音声化によって生まれたものであるから、持って生まれた日本人の感覚で素直に受けとめれば、音が音のまま理解できるはずで、辞書を引かなければ理解できないのは、音に感覚が伴っていないことになる。古代から現代へ生きてきた音声言語、そのこ

とばから発している印象、人の口から発する音声の連なりを扱わなければならない。(上原 1998:170-171)

ここで上原は、和語、すなわちやまと言葉は、感覚を音声化したものであり、それゆえに音声に感覚が伴って感じられるものであるため、生来の感覚によって受けとめるならば辞書を引かずともその音声から直にその感覚に、延いてはその意味に至れるはずだという主旨のことを述べている。つまり、やまと言葉の音声と感覚、意味との結びつきは必然的であり、ゆえに普遍的であって、そのためその習得は、辞書の説明を理解し覚えるよりも、その音声に伴う感覚や印象を自らの内に尋ね、思い起こすことによってなされるはずだと言うのである。同指導案の中には「この世に生まれる以前からもっている潜在意識のよみがえりとしてのことばを考えないわけにはいかない。」(上原 1998:170)という言及さえある。そこにはまさに国語を、またその伝承・教育を心意伝承として捉える上原の視点が表れている。上原の国語教育研究の基底には、心意伝承論と地続きのこうした国語観があったのである。

但し、やまと言葉の音声と感覚、意味との間に必然的、普遍的関係を認め、それゆえそれらのことばは「音が音のまま理解できるはず」だとするこのような国語観は、全く一般的なものではない。一つの言語記号における「意味するもの」と「意味されるもの」との結びつきは恣意的であるという F.de ソシュール(1857-1913)以来の支配的なその言語観に立つ限り、ことばの意味は自身の外部から知識として付与され、獲得するほかないものだからである。そのため、そうした言語観から大きく外れる上原の国語観は上原の国語教育研究を考察する上で第一に重要な点であるのだが、これまで秦(2015)にわずかに触れた箇所がある他は、一切言及されてこなかった。

そのため本稿では、心意伝承論に内包される上原の根本的な国語観、あるいはそれに基づく国語教育

観の表れている論稿を取り上げ、上原の国語教育研究の思想的基盤をみつめたい。

考察の対象とするのは、上原がことばの音声と感覚、意味との結びつきやそこに重点を置く国語教育について言及したすべての論稿、すなわち「言語活動と知的活動のあり方」(上原 1967:94-126)、「音の感覚を大切にしたい」(上原 1977:55-57)、「人間接触の音声」(上原 1983[初出 1978]:31-43)、「音声言語教育の方法」(上原 2011[初出 1980]:201-217)、「ことばは本来 声であった」(上原 2018:2-15)、「文字言語よりも音声言語を先に[以下、音声言語を先に](その 1~8)」(上原 2011[初出 1083-1991]:218-255)、「日本人の霊格『や・ゆ・よ』音の中に小学校国語教育の尊厳性を想う—わが民族の生命観としてのよみ[以下、日本人の霊格『や・ゆ・よ』]」(上原 2011[初出 1992]:256-265)の 14 点である。また、上原の監修による『児童の言語生態研究 No.10 特集—音声言語教育の方法を探る』(1980)、及び『小学校国語の授業はこうする II—用具言語編』(1998)に収録された学習指導案の該当箇所も適宜取り上げていく。

なお、これらの論稿はいずれも学術論文の構成を整えたものではなく、いわば随筆風のものであり、根拠や典拠また具体例の提示が不十分であったり、用語が不統一であるために話の一貫性が捉えづらかったりと、その論理を一筋に追うことが難しい。しかし本稿では、例えそれが記されている限りにおいて実証性の乏しいものであったとしても、紛れもない上原の国語観として、すなわち少なくとも上原存命中の「児言態」授業の基底にあったものとして看過できない重要な内容であると判断し、その要点整理と考察を試みる。またその際の観点として、①音声言語、②や行音、③音感語、④心意伝承としての国語教育、の 4 点を設定する。

1. 音声言語

1.1. 感覚・感情の音声化

日本語では「いぬ」と言い、英語では「dog」と言い、独逸語では「hunt」と言う。同一の対象が様々な音声で名づけられているこうした事実を認める以上、言語の恣意性は基本的には疑う余地のないもののように思える。それゆえ先の上原の主張——やまと言葉は音が音のまま理解できる、つまりは音声と感覚、延いては意味との間に必然的な対応があるという考えは、容易に受け入れられるものではない。

では一体上原は、そうした事象をどのような事例に見ていたのであろうか。

最初に着目するのは、『現代保育研究 3 保育の内容容』(1967)に収録された「言語活動と知的活動のあり方」の一節と、『中南米日本語通信 El Puente』に掲載された「音声言語を先に(その 1)」の一節である。

乳幼児の口から発せられる音声は、単に物理音としての発声とだけ考えてすませられはしない。やはり、何らかの感覚の声である。この感覚の声を素地として発達して行くがゆえに、母国語と呼び、外国語と区別される所以をもたらすのではなかったろうか。(上原 1967:96)

赤ちゃんでさえ、心を伝えようとするときはそれなりの音声を発している。ところが、いざ、教育でことばを教えようとする、ことばとは心と音との特定の結合であることを忘れてしまつて、記号を示し、その記号を解説することだとしてしまう。(上原 2011:218)

これら二つの記述に共通するのは、乳幼児の口から発せられる音声もすでに何らかの感覚や心持を伝えるものであるという指摘であり、その意味において上原は少なくとも原初の音声言語に関しては、ことばは決して恣意的記号ではなく、感覚や心情と音声との特定の、必然的な結合によるものであると考えているのである。さらに上原は、その特定の結合は乳幼児期に限定的なものではなく、むしろ以降の母語はそれを素地として発達して行くのだと述べている。ここではこれ以上の言及がなされていないため上原が前提としている具体的事例等の詳細は不明であるが、上原の国語観、国語教育観の要点が端的に表れた箇所として、まずは押さえておく。

上原はまた、1978(昭和 53)年実施の「児言態」授業の学習指導案の中で、次のようにも述べている。

ことばは、音声である。言い換えると、心象の音声化が、ことばであると考えられる。

人が、うれしい時、うれしい声を出し、かなしい時、かなしい声を出す。これが、ことばであり、この心身発達にともなう音声調整と自覚を育てていくことが、国語教育の根幹であり、主流でなくてはならない。(児言態 1987:77-78)

上原の言うことばとは生きた身体から発される生の音声であり、心象の音声化であって、うれしい時に出るうれしい声であり、かなしい時に出るかなしい声である。そして、そのように心が音声に表れ、音声に心を感じるという意味において、心と音声との結びつきの必然は、乳幼児の発する音声に限ったことではなく、広く人間の音声を貫く事実であると言える。「児言態」の音声言語に関する授業の学習指導案には、その事実を示す事例が次のように挙げられている。

「はい」と言えと言って「はい」と言う。その「はい」は、「はい」ではあるがどんな「はい」かはその音声を聞いてみなければわからない。「はい」に音が伴ってはじめてその人間の感情や意志、構え等が表出するのであるし、聞く方もそれを知るのである。(上原 1980:36)

例えば、「ごめんね」と言われても、その音声によって、「ごめんね」が、心からの謝罪なのか、口先だけの謝罪なのかを聞き分けることができる。(上原 1998:93)

「はい」も「ごめんね」も、それだけを文字言語として見るならば、それぞれに了承、謝罪の単一の意味を受け取るものであるが、それが音声として発された際には、意味の幅は様々に広がる。つまり、「はい」は心から納得しての了承にもなれば、しぶしぶの了承、すなわち本心では了承していないが仕方なく表向きは従う意の表明にもなる。また同様に「ごめんね」も、それがどのような音声によって発されるかによって、その話し手の本心における謝罪の気持ちの有無が分かる。あるいはその気持ちがあったとして、その気持ちの深さがどれ程であるのかも細やかに伝える。さらには、本当は相手に悪いと思っているけれど、面と向かって謝ることが照れくさかったり、自身の言い分への執着もあって素直になりきれなかったり、というせめぎ合いの中でしぶり出すように言う「ごめんね」など、かなり複雑な心境さえ、音声には表出されるのである。上原は、第一にはこのような理由から、ことばの音声とそれによって表出される感覚や心情の内容との結びつきの必然性を捉えていたと考えることができる。

上原はまた別の場所で、「生理現象としてのことば以外のことばの問題は、児童学の埒外である」(上原 2011:206)とも述べている。つまり上原は、特に小学校の国語教育は、生理現象とさえ言えるほどに必然の原理にしたがってなされている感覚・心情の音声化に焦点を当て、それをこそことばとして、その「心身発達にともなう音声調整と自覚を育てていくこと」を主幹としなければならないと考えていたのである。

1.2. 感動詞への着目

感覚や心情の生理的必然による音声化としてのことば。そのような国語観に基づく国語教育を探究していた上原が第一に重視していたのは、先の「はい」や「ごめん」の例も含む、いわゆる感動詞であった。上原は特に、中南米の日本人移住者への日本語教育のあり方をめぐる一連の論稿「音声言語を先に」の中で、繰り返しその重要性に触れている。例えば「音声言語を先に(その2)」には、次のような一節がある。

「あ」が本当に言葉になる時というのは、「あっ!」「あっ?」「あーあ?」「あーあ!」「あ——あ……」であって、まだまだ文字には表記できない微妙さを人間の生の音声は伝えるだろう。それが言葉である。こんな考え方をする私などは、なぜ感動詞から教えないのだろうと思う。「あ」が出来るようになれば「まあ」「やあ」に進み、その異同とか、時には「きゃあ」などを入れたら、どんなに楽しいだろうかと思う。(上原 2011:222-223)

日本の国語教育においては、感動詞は文法学習の中で品詞名の一つとしてわずかに押さえる程度であり、上原がここで述べるような意味で、感動詞そのものを学習対象とすることはない。もちろんこの論稿は中南米の日本人移住者の子どもに対する日本語教育従事者を読み手に想定して書かれたものであるため、「なぜ感動詞からから教えないのだろう」という疑問は、日本の国語教育に直接向けられているわけではない。しかし、上原がことばの意味の本体を音声に認め、その最たる語群として感動詞を重視していたことはここに明らかである。

また上原は、「音声言語を先に(その4)」の中で、

次のようにも述べている。

小学校六年生をキャンプに連れて行った時の話、降るような星空を眺めて喚声を挙げたという。「わあっ！ 星がうじゃうじゃいるぞ！」。この子のこの子たるゆえんを知ったことであろう。星がうじゃうじゃと言ってくれたおかげで、星が生きものとしてこの子にとらえられていることがわかるのである。実感が口に出る。
(-中略-)「わあっ！」という喚声が挙げられるということ自体、すばらしいと思わねばならない。体感・実感・感動が伝えられない言語教育など、何ほどの意味があろう。(上原 2011:230)

記述から分かるのは、上原が言語教育において第一に重視しているのは、体感・実感・感動を音声化することである。それゆえに、事例の児童が夜空に瞬く星々を生物と感じ、その実感のままに「うじゃうじゃ」と表し得たことはもちろん、そもそもその降るような星空に湧いた感動を「わあっ！」と——文法上は感動詞と分類されるそうした音声に転換し得たこと自体をすばらしいと評価するのである。

先にも述べた通り、日本の国語教育は、子どもたちが感動詞に習熟することを目的に置いていない。その理由を明文化したものに出会ったことはないが、恐らくはその類のことばは改めて教育せずとも日々の生活の中で自然習得されるものと考えられているためであり、またそうであるがゆえに、そもそも「わあっ！」と思わず口に出る、出せるということ、言語能力として価値づけることができているためではないかと思われる。

それに対して上原は、母語は「この感覚の声を素地として発達して行く」とまで述べている。そのために、日々の生活の中で十分な日本語の環境を持つことができず、その自然習得が望まれない海外移住者の子どもたちへの日本語教育にあっては、体感・実感・感動の音声化としての感動詞の学習から始めることを勧めるのである。

1.3. 「原言語」

さらに上原は、日本の地で日本語話者に囲まれて育つ子どもたちが、先の「わあっ！」の事例のように状況に応じて自ずから適切な感動詞を発すること

ができるその能力の基盤を成長過程のどこで習得するのかについて、「音声言語を先に(その3)」の中で、次のように言及している。

特別にそうでなければならぬと思っているわけではないのに、そうなるのは、意識的言語学習の前に、心と音声との対応という、言語の開拓が既に行われていたということである。(上原 2011:224)

感動詞の多くは、先に「生理現象としてのことば」という表現も取られていたように、そうした状況や心境になると自動的に発されるように感じられる音声である。しかし、生後間もない赤ちゃんに、泣き声を除いてそれに該当する音声は見られないことを考えると、人間は以降の成長過程のどこかでその能力を身につけるのだと考えざるを得ない。ではそれはいつなのか。

上原はここで、「心と音声との対応」という言語の基礎能力が開拓されるその時期は、意識的言語学習の手前、すなわち小学校における国語教育の以前、つまりは乳幼児期であると述べている。そしてその時期を経て「心と音声との対応」が出来上がっているがゆえに、私たちは状況に応じて適切な感動詞を発することができるというのである。

上原はまた「音声言語を先に(その4)」において、その時期を「体感を音に代える成長時期」(上原 2011:229)、「体感がすでに音に代替する『原言語』習得期」(同:229)とも表している。残念ながら同稿においてもまた他の稿においてもその詳細には言及されておらず、体感が音に代わる「原言語」、またその習得期を上原がどのように捉えていたのかは分からない。ただ、続く「音声言語を先に(その5)」に、それに関係すると考えられる内容が語られているため、ここではその部分を少しずつ引用しながら、心境や体感が音に代わる「原言語」とは具体的にどのようなものを指していたのか、上原の考えに迫ってみたい。

まずは、次の一節である。

時には子どもたちを野原に連れ出して、天地自然と文字通り呼応させてやってほしいと思う。その時に、どんな音声を子どもが選ぶか。それ

に子どもが選んでいるというより、天地自然が選ばせていると考える方が正しいのだと私は思う。

それが、全ての言葉の起源となり、さし当たって、掛け声や反応の基本音となっているとってさしつかえないのである。(上原 2011:236)

上原はここで、人間のことばの起源について、かなり大胆なことを述べている。つまり、ことばの音声は、その始まりにおいて人間が恣意的に選んだものではなく、天地自然が選ばせたものであり、人間が天地自然と呼応するときにおのずから生じるものである。そしてその音声は、掛け声や反応などの感動詞の基本音を構成し¹、またさらには全てのことばの起源となっている。上原は、そうした旨のことを述べている。ここに「原言語」という用語は使われていないが、天地自然との呼応としての音声、天地自然が選ばせている音声というのは、その一つの姿として捉えてよいものではないだろうか。

また、その音声は感動詞の基本音を作り、さらには全てのことばの起源となっているという記述には、上原が感動詞の習得を重視する根本の理由を見ることができる。つまり上原が感動詞に着目したのは、それが体感の生理的必然による音声化であると考えていたためだけではなく、その生理的必然による音声は、全てのことばの根源であると考えていたためだったのである。

繰り返しになるが、こうした考えは今日の国語教育においては全く見られないものである。しかし、では独自のものであるのかと言えば、そうではないのだと上原は言う。「このような考え方は、既に江戸時代の書物にもあった」。先の引用部の後、上原はそう述べ、江戸時代の国学者・伴信友(1773-1846)による『応声考』(1907[初出 1833])の冒頭の一節を挙げている。

応答の声は、並べての語言とは異にて、彼方より言ひかくる時、その事情に志たがひて、おのづからなる喉音、阿伊宇衣於の五音の中の声を発して応ふるなり、さるは此五音は、あらゆる音声の本なるが故に、いらへにもなげきにも、

おのづから此五声を発せるなり、かくてこの五声を文なして千萬の言語とぞなれりける(伴 1907:491)

伴はここで、応答は自ずから阿伊宇衣於の五声を以てなされるものであり、その自然的必然による五声を使いこなすことで千萬の語が生じたのだとしてその重要性を示し、以降の展開において古典より用例を示しつつそれぞれの音声について考察している。応答の音声は現在では感動詞に分類される。上原は伴の存在を先達と認めながら、自らもまた感動詞を人間の生理的必然、すなわち心情や感覚と音声との「おのづからなる」結びつきによるものと捉え、他のやまと言葉もまた感動詞に見られるその結びつきを本に作られたものであるとの考えを示しているのである。先に「原言語」と言っていたのは、恐らくはこの体感と音声との「おのづからなる」結びつきを指すのであろうと思われる。

1.4. 音声の体感から語義へ

「音声言語を先に(その5)」の続く部分では、その「原言語」としての感動詞の基本音である母音の各音声についての言及がなされている。

「あ」の音の長短によって、嘆きの声とも驚きの声とも聞き分けている。「お」音の一番の基本はこれこそ応声音ではなかつただろうか。実感するためにも、声を出してみるとよい。「お」音の響きかせ具合によって微妙な感得に分たれるが、基本的には、体が対応状況になっていることがわかる。人間の発する音声は、やはり体自体の共鳴であつたのである。(上原 2011:237-238)

「あ」から「お」までの中間音、「う」の音はどうなのか。まさしく、「あゝ」でもない「こお」でもない。中間的対応といってよい。だから、唸りの音となるのだ。ある時に、判断に窮した「う」とつまった音声ともなる。(中略) 「い」と「え」の音の基本はどうなのか。まだ私にも確信が持てるほど明らかでない。しか

¹上原はその具体例として、剣道における掛け声を取り上げ、「剣道で、『えい、おう』という。あれは一体何であったのか、『気合い』という言葉通り、^{ムネ}

し、日本語の否定語にこの両方の音を用いることと関係があるのであろう。単音として「い」もしくは「ゆ」の音は日本人にとって極めて神秘音としていることはある程度説明がつく。

「いのる」「いはふ」「いむ」「いつくしむ」「いそしむ」「いさましい」「いくさ」「いのち」「いち」「ゆめ」「ゆみ」「ゆかしい」「ゆゆしい」「ゆかり」等々、思いつくままに上げてみても、その原音に何かを感じとっていることは疑えない。(中略)「え」音は、体感的には吐き出し音である。汚いという感覚は後のもので、反吐を他の声音で出来るかどうか。これに人種差があろう筈はないが、その音を日本人は「え」音と聞いているということになる。吐き出し音を肉体的に実感するところにある長さを感じとっている。だから、「柄」も「江」も、また「辺」²ともなると、私は思う。

(2011:237-240)

上原がここでみつめているのは、日本語の各母音の構音あるいは聴音時の体感である。一般的な国語教育においては、日本語の50音はそれぞれにそれ単体では意味を成さず、その無意味な一つ一つの音を組み合わせることで有意味の単語が形成されると考えられている。そのため上原が例に挙げている「え(柄・江)」、また別に挙げれば「き(木・気)」「ち(血・乳)」「ひ(日・火)」等の一音から成る単語についても、その音そのものがその意味を持っているとは考えず、あくまでも無意味の一音に対して、恣意的にその意味が結びつけられていると考えるのである。

しかし、上原の考えはそうではない。例えば「え」について、上原はこれを「吐き出し音」だと述べている。つまり、「うえー」とか「おえー」といったえずきの音だということである。えずくとは嘔吐することであり、その際の身体の様子を内省してみる

と、私たちは舌を長く伸ばし、体内のものを体外に導いているのが分かる。そしてその際に、おのずから「え(一)」という音声が発される。つまり「え」は、えずくという生理的な身体運動に伴って生じる音声であり、その音声にはその運動の体感が伴っている。また、そうした生理的な「え」の音ほどではないが、ことばとして発している「え」の音も、観察してみると、やはり舌を少し前に押し出して発声していることが分かる。先の引用文において上原が「吐き出し音を肉体的に実感するところにある長さを感じとっている。」と指摘しているのは、おそらくは「え」の発声時に舌を長くして空気を吐き出す際の、その運動の体感における「長さ」の実感を指しているのではないかと思われる。

そして重要なのは、上原が続いて「だから、『柄』とも『江』とも、また『辺』ともなる」と述べていることである。「辺」については、日本語における「え」と「へ」の区別についての史的考察を踏まなければならないためここでは置くが、つまり上原は、「え」はその発音時に「長さ」が体感される音声であるために、「柄」や「江」といった、同じく「長さ」を特徴とし、私たちにそれを体感させる事物の名ともなったのだと考えているのである。

他の母音も同様である。一様に掘り下げて言及されているわけではないため「え」の音声のように論理を追うことは難しいが、それぞれごく簡単にまとめるならば、上原は「あ」を嘆きや驚きの音声として、「お」を対応の音声として、「う」を唸り(行き詰まり)の音声として、「い」を神秘感の音声として捉えている。それぞれの音声はそうした状況に際して生理的に発されるものであり、すべての音声は特定の身体運動を以て発される。そしてそうである以上、それぞれの音声にはその音声特有の体感が伴っている。その意味において音声は、たとえそれが一音であったとしても、ある特有の運動の体感を、つまりは意味への転換が可能な内容を、言い換えれば意味への予兆を、すでに備えている。そして実際に、「え」の音声における「長さ」の運動、その体感が「柄」や「江」の「長さ」の体感と結びつき、それらの名称となっているように、音声はそれと同類の体感を催させる事物事象を表わす音となっている。先に伴が「かくてこの五声を文なして千萬の言語とぞなれりける」と述べていたのは、そのようなことであろう。そしてそのために仮に「柄」や「江」と

²上原はまた同稿の中で『めぐる』に殊更に『へ』をつけて、『へめぐる』などいうのは、『へ』を『めぐる』ではなくて、『へ』自体にある長さ、もしくは道程を感じとっているから、こんな言葉が生まれたと思われる。『へ』と『え』との区別以前、つまりその音の未分化状態に原義があったと考えることは、否定すべきではない。(同:239)と述べている。

いった名称、その意味を知らずとも、「え」というその音声を聴き、その音声を体感するならば、私たちはそれが「長さ」を有するものであることを感じることができる。「音が音のままで理解できるはず」だという本項の冒頭に示した上原の主張の背景には、こうした理屈があったものと思われる。

2. や行音

2.1. や行への着目

やまと言葉の母音は、嘆いたり驚いたりといった様々な状況に際しての心身一如の生命運動より自ずから生じるものであり、それゆえそこには音声(とその体感)と語義との間に必然的な対応がある。その対応がいわば「原言語」とも呼ぶべきことばの源泉となり、感動詞が生まれ、また他の一切の語も生まれたのである。つまり、やまと言葉においては、音声とその体感、そしてその体感より生じるその音声の意味は一連なりであり、そのため私たちはその音声から直ちにその体感に、延いてはその意味に至ることができる。上原の国語教育研究の前提には、このような心意伝承そのものとしての国語観があった。

上原の遺した論稿に日本語の一音一音の体感とその体感から派生した語と語義とをまとめたものではなく、この国語観がすべてのやまと言葉を視野に入れてなお妥当性を持つものであるかどうかは別途相應の検証を要するところであるが、本稿ではその検証の必要を一先ず置き、以下に上原が特に重点を置いて語っていたや行音の体感について取り上げたい。

や行音についての言及は、先の14点の論稿のうち、「人間接触の音声」「音声言語を先に(その5~7)」「日本人の霊格『や・ゆ・よ』」の中にくり返し現れる。例えば先掲の「音声言語を先に(その5)」の引用部では、母音すなわちあ行の5音についての考察がなされていたが、「い」と「え」はや行にも重複して現れる音である。上原はそこで「い」と「え」が否定の意を表わす感動詞を構成する音であることに着目した上で、特に「い」音について「ゆ」音と合わせて取り上げ、それらの音は日本人にとって「神秘音」であると述べていた。この「神秘音」という語句は上原に独自の語彙であり説明を要するところであるが、上原はそれをせず、ただそれらの音を語頭に持つやまと言葉のいくつかを並べた上で、「その原音に何かを感じとっていることは疑えない。」とだけ記述していた。

2.2. 「い」音+母音のや行

その感じとっている「何か」の内容に迫る言及が行われるのは、続く「音声言語を先に(その6)」においてである。同稿は、新潟県西蒲原郡弥彦村にある弥彦神社で毎年7月25日に行なわれる燈籠神事における稚児の祭礼に関する記述から始まる。上原はその中で、稚児とは現在一般的に神に奉仕する子どものことだと理解されているが、本来は神がのりうつった状態にある子どもの意であり、もともと弥彦の名称はその子どもを呼んだものではないかと推測しながら、さらに以下のように述べている。

弥彦、弥彦村、今日ではヤヒコと読む。しかし、万葉表記にも伊夜彦とある。日本語が実感を持っていた頃の音声は、ヤヒコではなく、イヤヒコであったにちがいない。感動がなくなって、単に名称としてだけ記憶する時、感動を聞きつける耳を失っているから、二重母音の継続音しか覚えないのであろう。(上原 2011:241-242)

今日の音声学においては、や行は*/i/*を半母音化した*/j/*と母音*/a/*, */i/*, */u/*, */e/*, */o/*の組み合わせによる音であるとされるが、上原はここで「や」音の本来を二重母音、すなわち*/i/*と*/a/*を一拍で発したものとして捉えており³、万葉仮名では「伊夜彦」と記されることに触れつつ、弥彦の古い発音は頭母音の*/i/*が強く意識された「イヤヒコ」であったに違いないと述べている。弥彦は、先の上原の推論に拠れば神の憑依した子どもを意味する。古くは神を感じる際の感動の体感が「イヤ」という音声によって表わされていたのが、時代が下るにつれてその感動の体感が忘れられていく中で、「い」音が聞き落とされるようになり、少なくとも表記上は完全に失われて、現在の「ヤヒコ」になったと言うのである。上原はまたこの考察に続いて、八坂神社で有名な京都府京都市東山区の八坂の地名も、本来は「イヤサカ」であり、つまりは祝福の意を持つ感動詞「弥栄(イヤサカ)」と同様の意味合いを持っていたであろうことを加えている。

2.3. 生命感覚を伝える音

また上原はこの言及の後、この「い」音の体感、

³音声学上、*/i/*は非円唇前舌狭母音であり、*/j/*は子音の硬口蓋接近音であるとして区別されている。

その体感に基づく意味は今日もまだ生きていてとして、それを示す日常語の事例を次々に列挙していく。

「いやあ、どうも、どうも」

「やあ、どうも、どうも」

どちらも、日本人のよく使うことばである。この場合の、「いやあ」と「やあ」を較べてみると、「いやあ」の方が、感動がこめられていることだけは、まだ大方の日本人が認めるだろう。(上原 2011:242)

「いや」という日本語の否定は、最初から「ノー」と同じ扱いは出来ない。「いやいや、おそれ入りました」という時の感嘆詞と同じであろうと思う。「いやあ、その通りだ」というのと、「いやあ、それはちがう」というのと、「いやあ」の段階の感動に変わらないのである。(同:244)

「よいしょ」と、何か重い石でも持ち上げてみるとしよう。この時、仮りに「いよいしょ」と発音してみる。どちらの方が力がこもるか。もう言うまでもないことであろう。(同:243)

副詞「いよいよ」なども、決して、「だんだん」などと言いかえてよいものではなく、目にも見えず、音にも聞えず、手でつかまえることもできない生命力の肉迫が「いよいよ」であった。その神秘さの日本人の体感音として口に出た音声は「い」音であったと言えるのである。(同:243)

私は丹波篠山の出身であるが、丹波篠山は民謡デカンショの本場として知られている。(中略)この民謡には囃し言葉がついていて、ヨーイ、ヨーイ、デカンショという。ところが、どうも、土地で育った者の耳にはこれが気持ち悪い。なぜなら同じように歌っているようだが、発音がちがうのである。特に若い学生たちの歌う発音

は殊更に、ヨーイ、ヨーイと歌い、まるで用意用意と言っているみたいに聞える。幼い頃の私の耳にははっきり、「イヨッホイ、イヨッホイ」の声が残っているのである。

能や歌舞伎のお囃子の太鼓や鼓を打つ掛け声は、誰が聞いても「イヨッー」か「イヤッー」であって、「ヨ」か「ヤ」からの発音では、破れ太鼓を打つならともかく、気に入らないことは、たしかである。

運動会の駆けっこの時、「ヨーイ、ドン」などと、不用意にわれわれはいうが、あれは、果して、「用意、ドン(号砲)」であったかどうか疑わしい。むしろ、この拙稿でいう、「イヨーイ」と威力付与のための掛け声と考えた方が自然である。(同:245)

「イヤ」や「イヨ」という二重母音としてのや行音に関するこれらの事例を通じて上原は、私たちが「い」音に感じとっている、また「い」音によって発している「何か」についての考察を試みている。上原の表現に拠れば、それは「感動」であり、「力」であり、また「生命力(の肉迫)」その「神秘さの体感」であり、あるいは「気」でありまた「威力」であるという。「い」音は唇を左右に強く引いて発声する。その分唇は縦方向には閉じぎみになり、上下の歯も噛み合って、そのまま力めばくいしばることができる。音声学的な分類で言えば、非円唇前舌狭母音。つまり、口腔内の舌の盛り上がりだが、「あ」から「お」のうち最も高くかつ前寄りの位置に来る音である。上原が「い」音に感じる「何か」として捉えたものは、発音時のこうした体感に由来するのだろうか。

さらに上原は同稿において、こうした「い」音の体感を源泉とするやまと言葉として、命(「い」の「ち」)、祝う(「い」延ぶ)、祈る(「い」呪る)、厳島(「い」付く島)、伊吹/息吹き(「い」吹き)、勇む(「い」さむ)、勢い(「い」気負い)等の例を挙げている(同:243)。先の引用部の例を加えるなら、忌む、慈しむ、勤しむ、勇ましい、戦、位置のことばもそうである。またさらに加えるならば、息、息む、生きる、癒える、労る、怒る、厳つい、雷、感動詞のい

ざ等もそうだろうか。すべて生命とその力、またその力の強さ、強まりを感じさせるもの、そして、そうであるがゆえに神秘性を感じさせるものに関することばであると言うことができる。

また上原は、「音声言語を先に(その7)」において、や行音についての言及を続けている。

私は、ことばの発生を名詞起源説にとることには賛成出来ない立場のものです。が、「やや」が赤ちゃんを指す本来語であると思ったとき、まさしく、「やや」と思いました。つまり、口にこそ出しませんが感嘆詞そのものです。これこそ生命誕生に感激した日本人の音声がそのままその対象名となったと嬉しく思いました。感觸としてのやわらかさを言っているとも思いました。強いていうなら、「やわやわ」です。ですから、現代では「弱い」が一般的ですが、「弱い」は「柔い」とも一つの感觸から生じたのでしょう。

や行音が、日本人にとって、生命観と一つにあることは、既に「弥彦」の話をしたところで申しました。(2011:248)

米〔よね〕 稲〔いね〕と呼ぶことの意味も、生命力のことを〔よ〕〔い〕の音で捉えているからで、その根元となるものとして〔ね〕を感じとっているのです。そして、それを食べることによって、齢〔よ〕が生(延)えて節〔よ〕となり、〔よはひ〕 (年齢)が感じとられているのです。世も代もこの〔よ〕の感觸を素地としていることに気づかねばなりません。世と代と合わせて世代ということばがありますが、これなども生命感觸を共有し合った時空間意識だということがみごとに説明されましょう。

このような個人の意識を超えた遥かな遠い遠い記憶を辿ることによって、私どもは生命感觸が伝承されていることを知ります。(同:250)

古来より日本人は、柔らかいむき出しの生命存在

である赤ん坊を、その誕生の感激のままに「やや」と呼び、生命力の根元である穀物を「いね」と呼び「よね」と呼んできた。また生命の伸びを捉えて、「節(よ)」とも「齢(よ延ひ)」とも言い、またその単位として「世(よ)」とも「代(よ)」とも呼び習わしてきた。上原はこうしたや行のやまと言葉の事例を通じて、日本人の生命観、生命感觸が個を超え時を超えて伝承されていることが分かると述べている。

さらに上原は「日本人の靈格『や・ゆ・よ』」において、特に「ゆ」音と「よ」音について言及していく中で、「ゆたか」「よみ」というやまと言葉の本義を考察している。まずは「ゆたか」についての言及である。

「ゆたかさ」「ゆたけさ」は簡単にいえば、日本人の感觸的価値であった。「ゆ」は「や」「よ」とともに日本人が古来、神聖、神秘と交感する音声であったのである。その高さ、その貴さ、その猛さ等を把える時「ゆたかさ、ゆたけさ」であった。「ゆ」に漢字を当てれば「齋・忌」であろう。現代語の中にも、そうと気づかせる言葉がないわけではない。「ゆゆし、ゆかし、ゆいしょ」等があり、名詞でいうなら「夢」「弓」「柚」「雪」「湯」等、日本人が靈格を感じるものに伝承されている。従って、長く培って来た潜在能力ともいえるわれわれの肉体の基層感觸性が消滅するとは思えないのである。(上原 2011 : 260-261)

ここで上原は、「ゆたかさ」「ゆたけさ」の語を取り上げながら、それらのことばは高さ、貴さ、猛さの語頭に「ゆ」を置いたものであり、「ゆ」とは古来、神聖、神秘と交感する音声であったと述べ、その上で、それが感じられるやまと言葉を列挙している。「靈格」の語義が定かではないため、「日本人が靈格を感じるものに伝承されている」という意味を正確に受け取ることは難しいが、現代にも受け継がれているこれらの語句が、すべて古来より日本人が神秘を感じ神聖視してきたものを指していること、あるいはまたその神聖さ、神秘性を言い表すものであることは確かである。上原は日本の風土の中で持ち伝えられてきたこの「ゆ」の音の体感を、「長

く培って来た潜在能力」とも「われわれの肉体の基層感性」とも捉えている。

また上原は続いて、やまと言葉「よみ」を巡って次のように言及している。

われわれは次代を背負う子どもを育成しているのである。少なくとも、われわれ以上の人間に仕立てなければならないのである。もう方法はよい。「ゆ」を持った子、つまり生命力の躍動する子にすることである。そのために、よみがあつたのである。言うまでもなく、よみを言語伝承として、現代に最も近い語でいうなら、「よみがえる」の「よみ」に近い。

結果的にいうと、日本人が期待しているよみとは理解を超える感動の域に達したものだといえる。実は、この語も、本来、「読み」ではなく、「よ」見であったと考えられる。(中略)「よみの国」「よみ路」など霊界、及び冥途が、宗教と呼ばれる以前に、われわれは感覚的に構成していたのかもしれないのである。無意識的に霊的世界が見えるものを「ゆめ」と言い、意識的にそれを推量する働きを「よみ」としていたとしたらどうであろう。日本人が歌人ならずとも折りに触れては歌を詠み、特に死生の境に辞世を残すのは、その何よりの心意伝承といわねばならぬ。歌をよむことが霊界を開くことであり、その霊格(ゆ)の高さ、貴さ、猛さを望むところがあつたのである。(同:262-263)

先に「霊格」という語句があつたが、ここでも「霊界」「霊的世界」等の言葉が並び、かつそれらについての説明はない。そのため、上原の言及の真意を正確に捉えることは難しく思われるが、ごく一般的な意味に理解すれば、「霊界」も「霊的世界」も、亡くなった人の世界、つまりは肉体を離れた精神の世界、言葉を替えるならば魂の世界を指すものである。それゆえこれらの言葉は、単に死者の世界を表わすこともあれば、生者における精神あるいは魂の世界を表わすこともある。上原は、日本人は古来そうした世界を「よ」の音で捉えてきたのであり、それを意識的に見ようとする行為を「よみ」、無意識的に見えるものを「ゆめ」と呼んでいた可能性を示しつつ、「ゆ」を持った子、生命力の躍動する子を育てるにはそうした意味としての「よみ」、すなわ

ち和歌を詠むことが重要だと述べているのである。

こうした一連の引用から、上原がやまと言葉におけるや行の音を、生命、あるいはその力、その神秘性を感知した体感音として捉えていたこと、またその音を用いた言葉を通じてそうした生命感覚が時代を超えて伝承され、私たちの「肉体の基層感性」を形成していると考えていたことが読み取れる。

3. 音感語(擬音語・擬態語)

3.1. 音感語への着目

こうしたや行音への言及を通じて、上原は日本語の音声とその体感のうちすでに語義を孕んでいることを示し、その事象を以て、小学校の国語教育においては文字言語よりも音声言語を優先させるべきこと、すなわち子どもたちの音の感覚を養うことに重点を置くことを提唱していた。その提唱の中で、上原がや行音と並んで重視していたもう一つの語群が、擬音語、擬態語である。上原は、これらはいずれも子どもたちの言語習得上の観点から見れば、音や様態を「擬える」意識によるものではなく、耳にした音や目にした様態の印象と音声とを融合させる過程を経て獲得されるものであるという認識から、国語教育においてはそれらの名称を用いず、音感語という独自の名称を用いた(上原 2011:225)。1991(平成3)年の「児言態」授業「感性からくる語彙の獲得及び語彙の拡大—音感語を材料として」の学習指導案では、音感語について「擬声語、擬態語と文法的に分ける以前の生な感覚をことばにした音の集合体を意味する」と説明している(上原 1998:103)。

上原が音感語について集中的に言及しているのは、先掲の「言語活動と知的活動のあり方」においてである。上原はその中で乳幼児期の母語形成過程において母語教育についての知識を持たない親や周囲の大人たちが、乳幼児に対しては誰に教わったわけではないにも関わらず選択的に音感語を多用して語りかける事実に着目し、それは「長い人間の歴史の中で培われて行った自然の言語教育技術でもあり、伝承でもある。」(上原 1967:99)と述べた上で、母語形成の最初期における音感語の働きの仔細について言及している。

“シー”(小便)は、躰の如何を問わず、子どもの耳もとでうるさく問われることばである。この場合、シーは小水そのものを指すこともある

し、出るか出ないかの場合も、また出てしまった場合も、尿意を催す場合も、また尿意を催せという場合もある。形式的に言えば一語文的発語であって、内容的には命名というより、音声によって呼びさまされる感覚の印象定着と見た方が、より子どもに即していないであろうか。いわば、音声と感覚との時間的距離的接近が行われてついに一体化する。この時、子ども自らもその音声を発語するようになるのを、人は命名期と呼ぶのであろう。(同:98-99)

私たちが乳幼児との意思疎通に際して自ずと音感語を多用するというのは、考えてみれば不思議なことである。なぜそうするのか、と自問してみると、それはその慣習についての知識に拠る行為というよりは、未だことばを持たない乳幼児にもそうしたことばは通じ得るといふ経験以前の感覚に拠るもののように思える。その仔細はここでは取り上げられていないが、いずれにしても上原は、例えば「シー」という音感語の獲得は、小水をめぐる様々な場面でその音声がかり返し用いられることによって、子どもの中で小水の実際の体感に、その「音声によって呼びさまされる感覚の印象」が定着することによるものであり、言い換えるならば「音声と感覚との時間的距離的接近が行なわれてついに一体化する」ことによるものと述べている。ここで「音声と感覚と」と言う際の「感覚」は、「音声によって呼びさまされる感覚」だけではなく、それぞれの場面における実際の小水の感覚(聴覚に限らず、視覚、触覚等も含む)も指していると考えて良いのだろうか。解釈にやや不安を残すところであるが、上原はそれらが接近し、ついに一体化することによって、子どもの中に「シー」が小水を意味する音感語として獲得されると理解しているのである。

この論稿は先に取り上げたや行音に関する一連の論稿よりも十年以上遡るものであるが、「音声によって呼び覚まされる感覚の印象定着」をことばの獲得に不可欠のことと捉える視点、つまり、音声の体感と語義とが関連するという視点がすでに示されていると言える。

3.2. 音声に形あり。

また上原は同稿において、この視点をさらに掘り下げていく。その際に取り上げるのが、江戸時代の国学者・鈴木胤(1764-1837)の『雅語音声考』(1816)

である。上原はまず、同書の冒頭にある「言語は音声なり。音声に形あり。姿あり。意あり」を引用し、以下のように述べている。

ここに引用したいと思う理由は、取り分けて、「言語は音声なり。音声に形あり」の言である。これは音声に高低、強弱による形があるということではなくて、音声に形相を感ずるものがあるとする謂でなくてはならない。すなわち、この雅語音声考の説は、「言語には音声を以て、物事を象りうつす事多し」というのであって、それを大別して、「一つには鳥けもの声をうつす。二つには人の声をうつす。三つには万物の声をうつす。四つには万物の形、有様、意、しわざを写す是也」と自然界の模写を音声でもってしていると述べている。本論で述べたいことは、人間にとって、音は常に観念を呼ぶということなのであって、人間の耳にはいった音は、決して音としての高低、強弱、合成、協和、不協和としての知覚だけではなく、それに形相を把えている。(同:103-105)

上原がここで鈴木の言を以て示しているのは、「音声に形相を感ずるものがある」ということであり、「音は常に観念を呼ぶ」ということである。「観念」とは一般的に物事についての考えや意識を言う場合に用いられることが多いが、哲学においては思考の対象となる心的形象を指す。つまり上原は、音声は常にその体感のうちに形相を含み、心象を浮かび上がらせる力を持っていると述べているのである。そしてその代表的な語群が音感語であるとして、次のような事例を挙げている。

たとえば、試みに、子どもをドアの前に連れて行き、次のように問うがよい。

「トントンって叩いてごらん」

「じゃこんどは、パンパンって叩いてね」

その時に、ドアを叩く子どもの拳が、トントンの時は握られ、パンパンの時はひろげられるのを二歳そこそこの子どもでさえ見せてくれるだろう。

(-中略-)トントンの場合は、見たことがある、聴

いたことがある、という経験の記憶とも言えようが、しかし、いつか自分もやらねばならぬ時が来るからとして記憶したということではあるまい。また映像が残っていたのを思い出したというよりも、視覚聴覚による直観作用というほかない。後者のパンパンに至っては、おそらく、事実における経験のあろうはずはない。あるのは、パンパンという音に対する感性であって、この感性が、拳をひろげさせたに違いないのである。(同:107-108)

二歳になるかならないかの幼児でも、トントンとパンパンという指示された二つの音感語の意味するところの違いを正確に演じ分けることができる。上原はそうした事例を示しながら、その際、幼児を動かしているのは経験の記憶というよりも直観であり、特にパンパンの指示に対する運動を促しているのは「音に対する感性であって、この感性が、拳をひろげさせたに違いない」と述べている。

トントンはごく狭い尖がり気味の面で物を叩く音を表わし、パンパンはある程度の広さを持つ平たい面で物を叩く音を表わす音感語である。両者の差異は、共通する「ン」の前の音が「ト」であるか「パ」であるかであり、そのことから考えると、私たちはその意味の差異を「ト」の音と「パ」の音の差異によって捉えているということになる。また、発音上の違いを見れば、「ト」は上の歯茎に一度舌先を付けてから離すときに生じる破裂音であり、「パ」は一度両唇を閉じてから一気に呼気を解放することによる破裂音である。こう書き出してみても気づくのは、「ト」の発音における舌先で上歯茎を突き離す体感、また「パ」の発音における呼気を一気に解放させるその体感が、それぞれに「トントン」の意味、すなわち小さな面積のものによって物を叩く体感、また「パンパン」の意味、すなわちある程度の広さを持つ平たい面(多くはパッと広げた手のひら)によって物を叩く体感に近似していることである。先の引用部で上原が「直観」あるいは「音に対する感性」と述べているのは、このように音声の体感と意味との近似が認められる音感語について、その音声を聴覚を通じて体感することによって、そこに内包される意味が直覚されることを指していると考えられる。上原の示す事例は、二歳頃にはすでに、その直覚が可能であることを伝えている。

上原はまた同稿において、音感語をめぐる次のような事例も挙げている。

成人においても、そのイメージを語るときには、必ずと言ってよいほどに、この幼児期における発語法あるいは思考法をとっていると言える。すなわち、次の二つの表現を考えるとよい。

ぺったり と尻餅をついた。

どしん と尻餅をついた。

この場合の「ぺったり」「どしん」は、尻餅をついたの修飾句的役割を果たしているなどと文法では教えられはしたが、その印象を生ぜしめ、その体感的な心境把握を得さしめているのは、これらの修飾句ならぬ本句が、ではなかったか。

「と尻餅をついた」はむしろその補足説明である(-中略-)。

だからこれからの語を擬声語、擬態語などという呼び方があるが、「ぺったり」と「どしん」が、この場合生命なのであって、その心意にあっては、単に擬らえるなどという程度のものではなく、「ぺったり」は平面的広がりや占めてある程度の柔らかさと滑らかさをもって接触したことの印象の音声化であるし、「どしん」はある程度の重さをもって鈍い響きとともに地面にぶつかる印象の音声化なのである。(同:108-109)

音声は体感とともにあり、その体感に近似する形相や運動を想起させる。逆に言えば、あらゆるものの形相や運動は、それらを知覚した際の体感に近似する体感を以て発される音声によって表わされるということである。「ぺったり」も「どしん」も、実際にその場面において生じた音の擬えではない。上原が言うように、それらはあくまでも心身の総体に生じる印象を音声化したものであり、音感語は総じて聴覚に限らないあらゆる印象を音声で表わしたものである。上原はそれを同稿の別の箇所「感覚の許す音声」(同:108)と表現しているが、音感語はまさにそうした音声であり、私たちはその音声を通じてあらゆる印象を聞き取ることができるのである。上原は、それゆえに音感語は、文中においても修飾句ではなくむしろ本句と言った方がふさわしいほどに、人間の体感を直に私たちの身体に喚起する力を

持つのだと述べているのである。

私たちが音声から受け取る印象の具体については、次の一節が最も詳しい。

聴空間は最も感覚的であることはすでに第一節でも述べたところであるが、音に形を、量を、距離を、時間を、しかも、それは視空間、触空間として感覚する印象とも、印象の中で置き直り、あるいは融合することをしながら、印象を形成するように思われる。すなわち、連続、断続、伸縮、鋭鈍(丸み、とげとげしさ)、多少、清澄、混濁、高低、硬軟、遠近、遅速、疎密等々、静止の状態、躍動の状態のまま、心意心象をもたらすのである。(同:119)

音声なぜそのような印象を生じさせるのか。印象はいかにして音声に変換されるのか。上原はその原理については踏み込むことをしていない。そのため、先のやまと言葉についての考察と同様に、これら音感語に関する考察もまた大いに課題を残すものである。しかし、文字言語の学習に大きく偏って行なわれてきた従来の国語教育に対し、音声そのものがすでに印象を孕み意味を示唆していることを伝え、少なくとも小学校の国語教育は文字言語よりもまず音声言語の学習に力を注ぐべきことを主張したことは重要である。なぜならば、今日の国語教育においては、話す、聞く、読む、書くと並列させ、四種が等分であるかのような提示の仕方を行っているが、本来、文字言語による読み書きの能力は、話し聞くという音声言語の能力を下地にしたものであるためである。上原は「人間接触の音声」において、従来の国語教育が孕むこの問題を以下のように指摘し、その上で音声言語教育のあるべき姿について言及している。

二次的信号体系としての文字記号への転換・代替技能獲得が始まっても、一次的信号としての音声と感覚との結びつきは、言語活動の母胎であることを止めたり失ったりすることはない。音声言語は、文字言語と並立関係ではない。音声言語の投影が文字言語なのである。小学校における国語教育の実際は、読み書きという文字言語に執着して、話す聞くという音声言語の教育は、読み書き教育の補助的役割か、意識的に

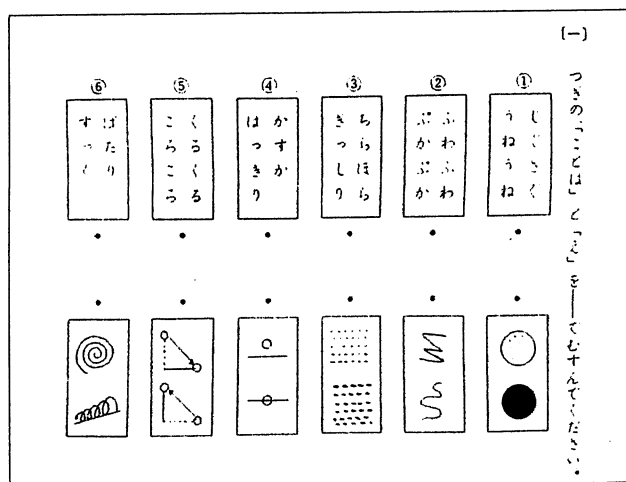
は、要旨をはっきりとか、簡潔とかスピーチの技能習得を目的にするとかに終始することが事実であった。

しかし、ここにいう音声言語への関心およびその教育的配慮は、話しことばを使う適正指導を意味しない。感情の音声化を問題にするのである。逆にいえば言語音声に対応している感覚・感情を対象とした教育のことである。(上原 1983:37-38)

ここに上原が指摘する通り、従来の国語教育における音声言語教育は、効率よく話し、聞く技能を身につけることを目的としてきた。それは令和2年度より全面実施された小学校の新学習指導要領においても何ら変わるところがない。それに対して上原は、音声そのものがすでに感覚・感情を含み、延いてはその語義を示していると捉える立場から、文字言語能力の母胎ともなる音声言語能力の精錬のための取り組みとして、音声と感覚・感情の対応を対象とした教育を行なうことを提唱しているのである。

3.3. 音感語の教材

では、それは具体的にどのような教育か。上原が「児言態」の活動として実施した音声言語に関する授業については、その多くが『小学校国語の授業はこうする—用具言語篇』(1998)に収録されているため、そちらを参照されたい。ここでは、英才教育で知られる聖徳学園小学校(東京都武蔵野市)の国語科カリキュラムの開発に携わる中で作成した一年生を対象とした音感語テストの一例を取り上げておく。



「児言態」の会員であり、聖徳学園小学校の元教諭である葛西琢也の報告によれば、この教材は

1973(昭和 48)年発行のテキストに掲載されているものであり、さらに翌々年の1975(昭和 50)年の「聖徳学園小学校国語教材配列一覧」に示された音感語関連の教材、「視覚と音声」、「行動と音声」、「感覚・感情と音声」のうちの「視覚と音声」にあたると思われるものだという。

一見して分かるのは、用紙の上段に、「じぐざく」と「うねうね」あるいは「ふわふわ」と「ぷかぷか」のように類似の運動を指す音感語を組にしたものと、「ちらほら」と「ぎっしり」あるいは「ばたり」と「すっく」のように反対の運動や様態を指す音感語を組にしたものがそれぞれ枠で囲って示され、下段にはそれらの運動や様態を視覚化した絵図が、やはり組ごとに枠線で区切られて示されていることである。そしてこれについて出されている指示は、「つぎの『ことば』と『え』を——でむすんでください。」である。

それぞれの音感語、その音声の指示内容を改めて視覚的に捉え直すこうした学習は、子どもたち自身がこれまでそれらの音声によって無意識のうちに留めてきたイメージ、臆げに捉えていたそのイメージを見つめ、その運動や様態の体感を明瞭な認識内容として立ち上げる体験となり、音声と感覚やイメージとの対応を捉える視点を獲得する取り組みとして、また音声に対する感覚を鋭くする取り組み——言い換えるならば、音声に対して想起するイメージを明瞭化する取り組みとして、明らかな効果を持つように思われる。実際に小学校一年生の児童を対象としてこの教材を使用した学習を実施してみないではその効果の詳細について論じようがないところではあるが、ここではまず上原が、「音声に対応している感覚・感情を対象とした教育」にこうした教材を以て取り組もうとしていたことを押さえておきたい。

4. 「心意伝承としての国語」とその教育

4.1. 身体の種族的共鳴反応

音声とその体感、そしてその体感より生じるその音声の意味。それは一連なりの過程であり、それゆえ私たちはその音声から直ちにその体感に、延いてはその意味に至ることができる。これが上原の国語教育研究の前提にある心意伝承としての国語観である。但し、先に述べた通り、この特異な国語観に関する上原の言及はいずれも研究論文として執筆され

たものではなく、それらを通じてその考えの妥当性が十分に論証あるいは例証されているとは言い難い。そのため、それらの論稿を今日の国語教育の研究や実践の分野に紹介したとしても、その考えがそのままに受け入れられ、活かされることは起りにくいと思われる。

しかし、仮にそうであったとしても、現時点で上原の主張を安易に退けてしまうことはこれからの国語教育にとって非常な損失となるのではないだろうか。なぜならば、この考え方に、この見方に、この感じ方に立つことによって初めて望むことのできる、国語教育の価値があるからである。その価値に触れたものとして、同じく「音声言語を先に(その5)」の次の一節を取り上げてみる。

ヨイショ、コラショ、こう言うだけで、私たち日本人はそれがどういう場合に発せられる音声であるかわかるのだし、もし仮に、その場合、他の音の並びであったら、たちまちにして、われわれは眉をひそめてしまうのである。またこれらの音声はいつ頃から使い慣らして来たものかと思うと、遠い遠い私たち先祖の息づかいが、今にまで伝わって来るような気がする。私たちが言葉を使うことの本当に大事な価値はそこにあるように思う。

日本最古の伝誦記録『古事記』の中に「ええしやごしや、ああしやごしや」という囃し詞が見られるが、今日の、「あゝこりやこりや」と同じものかどうか分からないとしても音の似通いは無視できない。民謡や夏の各地の盆踊り歌などの合の手や囃し詞は、だいたい共通音を感じとることが出来る。出来るからこそ、共有の雰囲気イメージ化が可能となる。(上原 2011:235)

「ヨイショ、コラショ」、これは重たい物を力を入れて持ち上げ、運んでいく際の掛け声である。その掛け声を聴くと、私たちの身体にはおのずとその力動感が思い起こされ、その場面が理解される。そしてその理解は、音声と体感の対応という身体的必然に基づくものであり、相似の心身を有する者同士

の間において一定の普遍性を備えたものであるがゆえに、私たちはその音声を通じて「遠い遠い私たち先祖の息づかいが、今にまで伝わって来るよう」にさえ感じることができる。上原はそのように述べている。音声は息づかいであり、心身総体の運動であって、音声によって喚び起されるその体感、同時にまた遠い祖先の心身に生きていた体感である。その意味において私たちは、まるで祖先の体感が我が身によみがえって来るような感覚を覚えるというわけである。

そしてそのことについて上原は、「私たちが言葉を使うことの本当に大事な価値はそこにあるように思う。」と述べている。また続いて上原は『古事記』に見られる「ええしゃごしゃ、ああしゃごしゃ」という囃し詞と今日の「ああこりゃこりゃ」を始めとする囃し詞との音の似通いに着目し、音声の通時的な共有が、時代を超える雰囲気イメージの共有を可能にしているとも指摘している。音声と体感との必然的かつ普遍的結びつきによって成立している限りにおいて、国語はまさに心意伝承そのもの、つまりは「父祖もそうであり、我が身もそうであるという二重の実感」(上原 1987:47)をもたらすものであり、生の体感そのものの通時的な共鳴・共有を発生させるものだと言えるのである。

また同じ論稿の中で上原は、その現象を端的に「身体の種族的共鳴反応」とも呼んでいる。つまり上原は「言葉を使うことの本当に大事な価値」を言葉の音声を通じて時代を超えた身体的な共鳴反応が生じることに見ており、その反応が世代間の断絶を生身の体感のレベルにおいても一度つなぎ直す働きをしている点を大変重視しているのである。

4.2. 「二重の実感」としての「よみ」

国語は心意伝承の媒体そのものである。そのような国語観を持つ上原が、国語教育を心意伝承の場として見ていたことは言うまでもない。それは例えば、国語教育の中心的な活動である「読むこと」に関する次のような記述にも明らかである。

読書百遍意自ら通ずと云って来たのも、この読書の意は今日と異なる音読の意であったにちがない。本来ことばは音声であるから、音読を繰返すことによって、字義からむずかしいとするものまでもが、強いて言えば音義とでも言い

得るものが、自らから意を通ぜしめるのだと言える。

繰返すが、ことばは字義が最初ではない。人間の発することばである限り、リズムもテンポも、韻律も、いきの強弱、声の高低等、音声の編成すべてがことばであるはずであった。考えてみれば、昔の寺子屋が素読から始めたというのも、本居宣長の初まなびにも言うような、最初から意味をとろうとするなどということも、文章を、音読することによりて、その文章を人間音声に還元させ、その音声の編成の先に述べた種々なる要因において、おのれの感覚反応を確かめるという教育効果を知っていたからであろう。もっと簡単に言うと、そうすることが「よみ」だということを知っていたのである。(上原 1983:41-42)

今日の国語教育において、「読むこと」の学習は文字言語を読み、理解することを意味する。しかし、先にも述べた通り、文字言語とは音声言語を文字記号に転換・代替させたものであり、「読むこと」はその文字を音声に還元させることを第一段階とする。さらに、ことばの意味は音声の体感のうちにあるという上原の国語観に立つならば、ことばの理解は音声に対する「おのれの感覚反応を確かめる」こと、すなわちその音声の体感を自らの心身に聞くことによってもたらされるものとなる。例えそれが初めて出会うことばであったとしても、辞書や教師の与える知識を介してではなく、その音声の体感を自らの心身を以て直に確かめること。上原は、元来日本人はことばを介して「二重の実感」を得るそうした行為をこそ「よみ」と呼んできたのだと述べている。

4.3. 心意伝承としての国語教育の可能性

子どもたちを国語の優れた継承者として育むことは、戦後の文科省が一貫して国語教育の目標の一つに定めてきたことである。しかし、ことばを単に音声と概念との恣意的な結合であるとする限り、ことばを継承することは先人の恣意による音声と概念との結びつきの慣例に、つまりは自身の生の実相とは何ら接点を持たない社会的なルールに従っていくことでしかなく、先人の生の体感と我が身の生の体感とが重なり合う「二重の実感」は望むべくもない。

それは日常語を通しては生じ得ず、その実感を得るには従来そうであったように古典教材を用意し古語の知識を介して古人の心を理解するという学習を設定せねばならないということになる。

「心意伝承としての国語」という上原の国語観とそれに基づく教育観を今改めて検討しなければならないと考えるのは、そのためである。つまり、仮に上原の言う通り、やまと言葉の音声と感覚、意味との結びつきは必然的であり、ゆえに普遍的であって、そのためその習得は辞書の説明を理解し覚えるよりも、心意伝承の「二重の実感」によって、すなわちその音声に伴う感覚や印象を自らの内に尋ね、思い起こすことによってより本質的になされるのだとするならば、その可能性を追究していくことによって、これまで実現することのできなかつた心身の深いレベルにおける国語の継承、ことばそのものを通した生の体感の通時的な共鳴・共有体験をもたらす国語教育を展望していくことができるのである。また、音声の体感をつめることから意味を深く把握するという真新しい国語教育の方法を開いていくことは、子どもたちの身につけることばを音声と意味との双方において体感的手応えに満ちたものとし、「身体知としての言葉」とさえ表現し得るような確かなものとしていくことに繋がるだろう。

もちろん、この展望の実現にはそもそもの上原の国語観の検討も含めて相応の手続きを経なければならず、道のりは遠いと言わざるを得ない。しかし、その可能性は困難さを理由に容易に手放して良いものとは思われない。考えうる手を尽くして取り組むべき重要な課題として、ここに位置づけておきたい。

5. 今後の課題

以上、本稿では上原の国語観をめぐる論稿についてその要点の整理と考察とを行った。今後の具体的な課題としては、第一には「児言態」の授業実践をそうした上原の国語観に基づくものとして再度見直すことが挙げられる。また第二には、上原の国語観自体の検討が挙げられる。が、有史以前に成立したやまと言葉の起源について実証することは当然のことながら不可能であり、その検討には他の方法を考えねばならない。筆者が現時点において有効な手段として考えているのは、次のようなものである。

(1)やまと言葉の語源についての先行研究の調査

・考察を行い、その知見から上原の国語観を検討すること。

(2)ことばの音声と意味との結びつきの有縁性に

着目した言語的模倣論あるいは音象徴、また音相や発音体感等についての先行研究の調査・考察を行い、その知見から上原の国語観を検討すること。

いずれも膨大な作業になることは間違いないが、それらを通じてことばの事象の詳細を見定めていくことにより、恐らくは上原の国語観が現在の国語教育の採用するソシユールの言語観を部分的には覆し得ることが明らかになり、二つの言語観に立脚する国語教育によってより豊かな展開が導かれていくことと思われる。

参考引用文献

- 上原輝男(1967)「言語活動と知的活動のあり方」藤田復生編『現代保育研究3 保育の内容』福村出版, pp.94-126
- 上原輝男(1977)「音の感覚を大切にしたい」『望星』8月号, 東海教育研究所, pp.55-57
- 上原輝男(1983)『感情教育論—子どもの言語生態研究会』学陽書房
- 上原輝男(1987)『心意伝承の研究—芸能篇』桜楓社
- 上原輝男(1998)『小学校国語の授業はこうする II—用具言語編』学芸図書
- 上原輝男(2011)『続感情教育論—心の琴の音の鳴る子に』児童の言語生態研究会
- 上原輝男(2018)『児童の言語生態研究』No.18, 児童の言語生態研究会
- 折口信夫(1955)『折口信夫全集』第19巻, 中央公論社
- 鈴木胤(1930)『雅語音声考』名古屋国文学会
- 秦恭子(2015)「国語教育と心意伝承研究との接点—上原輝男氏の被爆時における『イメージ体験』に着目して」『国語教育思想研究』第10号, pp.65-74
- 伴信友(1977)「応声考」『伴信友全集第三巻』国書刊行会, pp.491-504
- 福田アジオ他編(2006)『精選日本民俗辞典』吉川弘文館